

安里和晃編

『国際移動と親密圏
——ケア・結婚・セックス——』

京都大学学術出版会 2018年 vi + 312ページ

稲葉奈々子

I ケア労働と結婚とセックスワークを繋ぐもの

本書は、東アジアのケア労働に従事する移民労働者についての研究書である。論文集ではあるが、東アジアの移民女性によるケア労働について筋が通った理解を可能にする良書であり、貴重な事例が多く紹介されている。内容は三部構成になっており、冒頭の「理論編」では、親密圏における労働が商品化されることで、それを担うケア労働者が脆弱な立場に置かれる過程を理論的に解明するものである。第2部では、韓国、台湾、日本、マレーシアにおいて、市場化を切り口とし、それぞれの国の親密圏の労働をめぐる問題を紹介している。第3部では、ケア労働者が立場の脆弱性を乗り越えるための戦略として、個人レベル、さらには移民の権利を擁護するNGOなど市民社会レベルでの取り組みが論じられている。

国際移動とケア労働にジェンダーからアプローチする研究は、欧米を中心にすでにかかなりの蓄積がある。その中で本書の最大の特徴は、ケア労働と結婚とセックスワークを同じ土俵で議論しようとする点にある。さらには女性がみずから主体的に選択する国際移動と、人身売買による搾取的移動を、境界線が限りなく曖昧な一連のものとして扱う点にもオリジナリティがある。

日本における移民女性の歴史を知る者としては、ケア労働と結婚とセックスワークを一連のものとして扱うことに違和感はない。むしろ欧米のジェンダーと国際移動の研究において、人身売買によるセックスワークや結婚と、家事・介護労働がまった

く違う分野として切り離して論じられていることに疑問を抱くくらいである。欧米にも、人身売買によりセックスワークに従事した移民女性が、そのまま顧客であるホスト国の男性と結婚し、ケア労働の担い手となることはあるだろう。しかし、それは東アジアほどには重要な現象とみなされず、主要な研究対象にもなっていない。それに対して東アジアでは、移民女性の研究にあたって、これらが分かちがたく結びついているように見えるのはなぜか。これを説明するために本書が引く補助線は、「どれも女性が親密圏で担う労働だから」という事実である。

また、本書は、移民女性を搾取の対象にとどめず、脆弱性を乗り越えていく主体として議論を展開していく。この姿勢には好感がもてるが、第1の疑問が生じてくる。現在の東アジアにおける社会制度の水準では、当事者の自己認識は別として、移民女性はいまだ主体つまり人格を備えた一個人として存在させてもらえないことが、彼女たちの権利の行使を阻んでいるのではないか。

さらに本書は、アジア諸国において、再生産労働に従事するケア労働者の受け入れ拡大が続いている事実を、グローバルな資本主義の再編の一部としてとらえている。その過程で、親密圏において女性が無償で担ってきたケア労働の商品化にともなう親密圏の再編成を明らかにしようとしている。しかし、親密圏の労働は本当にグローバルに商品化されているのだろうか。これが第2の疑問である。以下ではこれらの疑問に基づいて、具体的に論じていきたい。

II 女性は交換の「主体」たりえているのか

親密圏における労働を女性が無償、あるいは安価で担われる仕組みの理論化は、人類学、経済学、歴史学などの領域ですでに試みられてきた。編者の安里和晃は経済人類学的な観点から、これまで市場の外に置かれてきたケア労働が市場化されていく、という見取り図の上に議論を展開していく。そして、ケア労働は親密圏における互酬や交換として説明される。ケア労働は市場外にあり、互酬的な関係で交換されるために無償であり続けてきたという。ここで安里は、女性をケアを提供する主体であると同時に、交換の主体としても想定している。

しかし、経済人類学が想定する「交換」において

は、そもそも女性が主体となって、ケアを贈与してきたのだろうか。むしろ女性そのものが「交換」の対象であることを発見したのではないだろうか [Meillassoux 1975]。つまり、女性は「交換」される客体でこそあれ、互酬的な交換の関係を構築してきた主体ではなかったのではないか。

そのように考えると、男性が支配する家父長制において、女性という財がグローバルな市場で交換されるのが、移民女性が担うケア労働の国際移動ということになる。つまり、親密圏において無償で交換されていた「女性」という「モノ」が、グローバルな市場でも商品化された。女性が交換の主体であるならば、市場化の結果、親密圏における労働も、生産労働と同様の「労働」に昇格するはずだが、現実にはそうっていない。つまり、親密圏の再編をとまなうグローバル化とは、家父長制がグローバル化したことに他ならない。それにより女性はグローバルな「商品」として交換の対象とはなったものの、みづからが交換の主体たりえていないのではないだろうか。

第3章で青山薫は、日本において「不法滞在」で性風俗産業に従事する移民女性自身の論理から、ケア労働の再編を説明しようとする。組織的犯罪からの女性の保護を掲げて策定された人身取引対策は、性風俗産業をアンダーグラウンド化し、女性の保護という名目とは裏腹に、かえって労働条件は劣悪なものとなる。そこから脱するために移民女性はエージェンシーを発揮し、「偽装結婚」という方法に訴える。国家がこれも取り締まるなら、移民女性はさらに危険な移動手段に訴えることを余儀なくさせられる。彼女たちを動かすのは、底辺からの脱出の論理である。どんなに入国管理を厳しくしても、彼女たちは底辺からの脱出を試み続ける。そこで青山は、安全に移動するための選択肢を増やすことを提案する。国際移動において移民女性が旅行者のごとく主体的な行為者であれば、この提案は妥当だろう。しかし、彼女たちは性風俗産業のプローカーにとっては、グローバルな市場で取り引きする商品、つまり「モノ」である。入国管理の厳格化がもたらすのは——彼女たちがエージェンシーを発揮したとしても——プローカーへの依存である。女性を保護するための法制度が、結果的にプローカーを利する仕組みを強化するのである。

Ⅲ ケア労働は本当に「商品化」されたのか

歴史的に再生産労働は一貫して「女の仕事」であり、賃労働としての家事労働やセックスワークは当該社会の底辺の女性によって担われてきた。そこに移民女性も参入するようになったのは、新自由主義によってグローバルな規模での再生産労働の再編が起き、再生産労働も市場化されるようになったからだ、と本書では説明される。

それが本当ならば、親密圏での労働は商品となって、親密圏の外部で売り買いされるはずだ。実際、欧米の場合、移民女性が担う介護労働も、セックスワークも、完全に市場化、商品化された女性の性として分析される。もちろん現実には、ケアというサービスが単なる「商品」として取引されるだけではなく、そこに情緒的な関係が生じることはあるだろう。そうであっても、そこを経由して結婚移民として定住する過程が一連のものとして論じられることはない。本書では、再生産労働の市場化がすべての問題の源泉であるかのように論じられているが、ケアが完全に市場で取り引きされるサービス商品になれば、むしろ現在起きているような問題は生じないのではないだろうか。

ところが、第Ⅱ部で検討される韓国、台湾、日本、マレーシアのケア労働の事例においては、市場化されたケア労働と、親密圏で女性が無償で担うケア労働との境目は曖昧である。両者は混然一体にすらみえる。

第4章で李惠景は、韓国のケア労働市場において、介護労働者である「療養保護士」の資格が創設され、ケア労働の専門化と市場化が試みられたにもかかわらず、逆説的に伝統的な家族主義的規範が強化されたことを明らかにしている。家族によるケアに対しても給付されるため、有償化されたとはいえ女性が親密圏で家族を介護する構造が維持され、むしろ再家族化が進行したのである。「どのみちケアしなければならない」なら、「高齢の親族をケアすることでお金を稼ごう」と療養保護士の資格を取得する人たちもいたわけである。著者は介護を有償化する制度の導入をもって「市場化」としているが、そもそもサービスの買い手は誰なのか。介護を受ける当事者が購入の主体であることが望ましいだろうが、現実には家族であることが多いだろう。そうすると家

族療養保護の場合、サービスを提供する女性が「商品」の売り手であり買い手でもあることになってしまふ。つまり、「市場化」といっても東アジアの文脈では、結婚と介護労働が混然一体となっていることを示す好例ではないだろうか。

第5章で王宏仁が示す台湾の例もまた、これを裏付ける。収入が高い家庭ほどケアの担い手として移民労働者を雇用するという。つまり、ケア労働は市場で調達されている。ところが階層が低い家庭においては、国際結婚によってケア労働が確保されるという。第6章で原めぐみが考察するJFCの事例は、移民女性のセックスワーク・結婚・ケア労働が分かちがたく結びついていることを端的に示している。1990年代に性産業で働いたフィリピン人女性が顧客である日本人男性との間に生まれた子どもたち(JFC)とともに来日し、介護を中心としたケア労働に従事している。めぐりめぐって二世代にわたりセックスワークと結婚とケア労働が一連のものとして結びついていることがわかる。さらに第7章(櫻田涼子)のマレーシアの例では、ミドルクラスの働く女性の子どものケアの担い手は、まず女性の母親であり、それが不可能な場合には市場で養育サービスを調達するという。都市部や外国で働く女性の就労は、故郷の女性親族によるケア労働によって支えられている。

これらの事例は、東アジアにおいては社会的現実として、セックスワークと結婚とケアワークが混然一体となっていることを示しており、興味深い。ケア労働が「市場化」していれば、ケアというサービスは、それを提供している女性の身体とは切り離された「商品」として成立しうはずだ。これらの労働力が商品として成立しているなら、労働運動も成立するはずだが、実際には第9章で五十嵐誠一が論じているとおり、ケア労働を労働基準法の適用から除外している国も多い。

五十嵐によると、韓国、台湾、香港、シンガポール、マレーシア、タイにおいては、移民労働者も労働基準法によって守られているのに対し、家事労働者はそこから除外されている。つまり、権利獲得運動の分析において、生産労働者と家事労働者とともに「移民労働者」として同列に扱えないはずだ。しかし五十嵐は、親密圏で再生産労働を担う移民労働者と、その他の生産労働に従事する移民労働者を分

かつ構造については検討していない。

五十嵐の議論では、親密圏の労働が完全に市場化されたならば、親密圏の労働を担う移民女性の権利運動もまた、労働運動に収斂することになる。しかし現実には、親密圏の労働は「労働」として承認されず、移民女性は権利行使の主体として認知されない。それにもかかわらず、生産労働に従事する移民と同列に論じると、本書が問題にする東アジアの家父長制の機能をみえにくくしてしまうのではないだろうか。

IV 東アジア的家父長制が奪う主体性

ケア労働を担う移民女性そのものを商品として客体化し、主体性を奪うのは、東アジア的家父長制が「正常に」機能した結果と考えられる。この構造に制約されながらも、国際結婚女性を権利の主体として析出しようとするのが第2章である。高谷幸は、日本において脆弱な地位に置かれている国際結婚女性のシティズンシップを、法により規定される権利としてのみならず、女性が主体的な実践のなかで権利や承認を求めることで構成される社会的地位として論じている。つまり、今はシティズンシップを認められていない人びとが、「階層化や排除をめぐって争い、何らかの形で社会のメンバーとして位置づけなおす」(55ページ)過程を描こうとしている。具体的には、「日本人の嫁」としての妻役割や母役割を担うことで「ジェンダー化された地位実践としてのシティズンシップが、女性が日本社会で暮らすにあたっての安全を保障している」(62ページ)という。

高谷は、地域社会が移民女性に日本的なジェンダー規範を担わせることと引き換えに、「安全な生とシティズンシップを保障」しているとする。そしてこの関係を、「モラルエコノミー」の概念を用いて説明する。

たしかに「モラルエコノミー」は市場の論理によらない「経済」の論理を明らかにしたものであり、女性のケア労働に応用する発想は理解できる。しかし、女性たちの生の安全性を保障する制度としてモラルエコノミーを用いることは、この概念の本来の用法から逸脱しているのではないだろうか。ここで引用されているスコットの描きだす「モラルエコ

ミー」は、不平等な権力関係において搾取される民衆の側の「経済」の論理を説明しようとするものであり、一般には略奪や暴動の合理性を説明するための概念として使われる。不平等な権力関係において、支配層が被支配層の生存を保障する責任を負っていることが想定されているからこそ、それが守られなかったときに、被支配層は略奪や暴動に訴える。地域社会と移住女性のあいだに、そのような関係を見出すのは無理ではないだろうか。

また、本書の議論は、グローバリゼーションにともなう再生産領域の市場化を前提としている。移民女性が育児や介護を担うのは、国家による社会保障費の削減によって再生産労働が市場化された結果である。つまり、支配層たる国家が被支配層の生存保障を放棄した結果を、「モラルエコノミー」として描写するのは矛盾しているのではないか。

移住女性の営みにモラルエコノミーに近いものを見出すとしたら、支配層が被支配層の生存を保障する責任を負うという側面においてよりは、むしろ、第8章で上野加代子を取り上げているシンガポールの移住家事労働者が、雇用主に隠れて現地のボーイフレンドと親密な関係を形成する営みにおいてではないだろうか。彼女たちは、たんなる情緒的なものとしてではなく、金銭的にも支援してくれる男性を選ぶ。その意味で、市場経済の論理では説明できな

い論理によるエコノミーが機能している。まさに脆弱性を乗り越えるミクロな戦略である。

V なぜ脆弱なままなのか

本書全体をみても、親密圏の労働がなぜ、かくも脆弱な立場に置かれるのかという疑問は解消されなかった。これは望蜀の注文だが、脆弱性を規定する構造が明らかにされないままに、それを乗り越える当事者の主体的な実践を議論することに心許なさが拭い去れなかった。この点については、今後、欧米の先行研究の成果を比較対象としつつ、東アジアの家父長制の特徴を明らかにすることを編者らには期待したい。

文献リスト

Meillassoux, Claude 1975. *Femmes, greniers et capitaux*, *Maspero* (邦訳は川田順造・原口武彦訳『家族制共同体の理論——経済人類学の課題——』筑摩書房1977年).

(上智大学総合グローバル学部総合グローバル学科教授)